

令和4年度 第2回 越前市下水道事業推進対策協議会

日時：令和5年3月23日(木) 午後1時30分～
場所：越前市水循環センター 会議室

次 第

1 挨拶

2 議題

(1) 下水道事業経営の現状について（令和4年度実績見込み） 資料1

(2) 越前市下水道事業経営戦略の一部見直しについて 資料2-1
資料2-2

(3) 各種計画の改定及び策定について 資料3

3 その他

(次回) 令和5年度第1回協議会

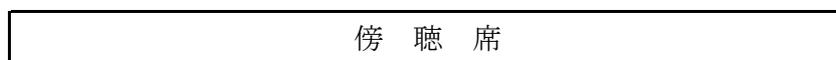
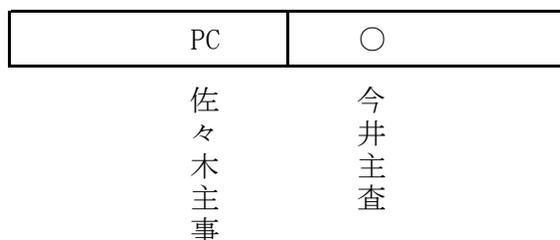
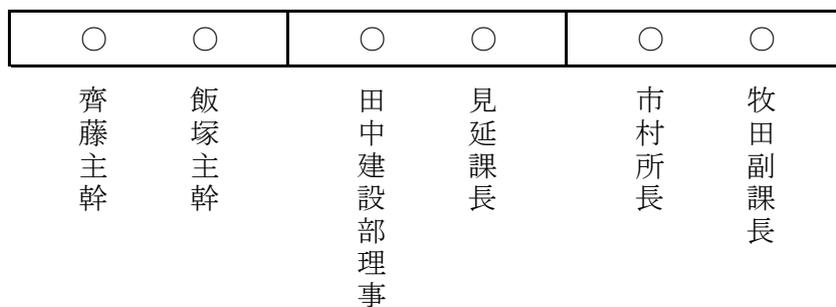
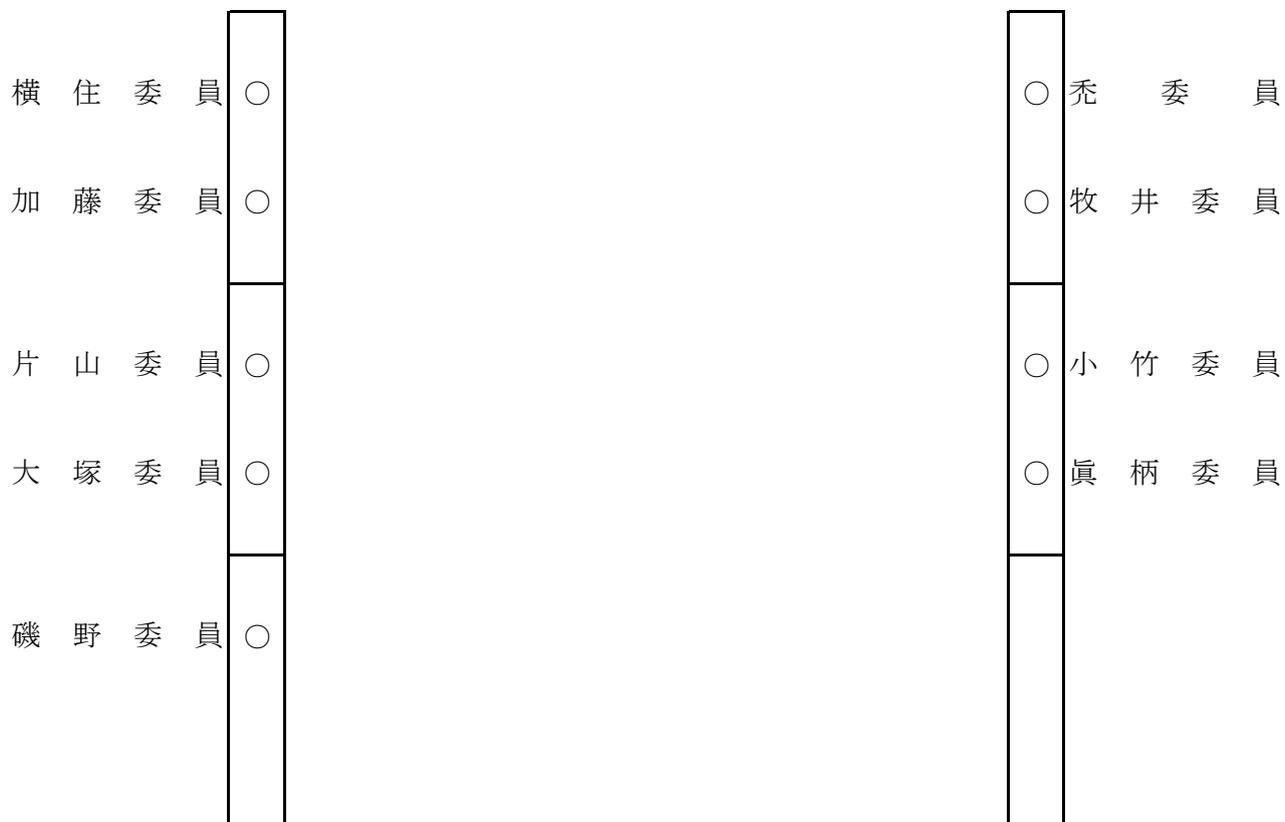
5月11日(木) 午後1時30分から(予定)

第2回 越前市下水道事業推進対策協議会 座席表

(議長席)

プロジェクト

奥村会長



越前市下水道事業推進対策協議会 委員名簿

(令和4年8月～令和6年7月)

委員数：12人

	区 分	氏 名	
1	学識経験者	奥村 充司	福井工業高等専門学校 環境都市工学科 准教授
2	学識経験者	横住 佳子	北陸税理士会武生支部
3	学識経験者	禿 寿	仁愛大学 人間学部 コミュニケーション学科 講師
4	公募委員	門前 紀代美	
5	公募委員	加藤 美津子	
6	公募委員	牧井 三郎	
7	地区代表	水上 正美	おおむし地区振興会
8	地区代表	片山 伸一	吉野地区自治振興会
9	地区代表	小竹 ゆみ子	国高地区自治振興会
10	地区代表	大塚 敏郎	北日野地区自治振興会
11	地区代表	眞柄 義一	岡本自治振興会
12	各種団体代表	磯野 泰子	武生めだか連絡会

(1) 下水道事業経営の現状について (令和4年度実績見込み)

下水道事業経営の現状と今後の取組

取組項目	期間	目標	実施・進捗状況
1. 衛生的な生活環境を提供する下水道 (投資の効率化)			
(1) 下水道整備基本構想の実現 平成27年度 汚水処理人口普及率 87.9%	短期	①未普及地域の早期解消を図るための効率的な整備 ②水循環センターの効率的な増設	汚水処理人口普及率※ 平成30年度 93.1% 令和5年度 96%
	長期		
(2) 適正な維持管理 (ストックマネジメント計画)	短期	①平成29年度～30年度 ストックマネジメント計画の策定 ②長寿命化計画の策定 (処理場)	①公共下水道: 計画どおり進捗 合併処理浄化槽: 切替困難世帯への普及が進まない 【対策】令和2年～地域ぐるみ切替奨励制度の拡充 ※令和4年度末 汚水処理人口普及率 94.9% (見込み) ②新幹線駅周辺の開発に合わせ、増設時期を検討
	長期	②長寿命化計画の策定 (管路)	
(3) 新技術の導入	短期	①コスト削減が見込める新技術の導入検討	①平成31年3月策定済み ②処理場: 令和2年度に実施設計完了、令和3年度から工事着手。令和5年度第2期計画策定予定 管路: 令和元年・2年度に管渠、マンホールを点検・調査 令和2年9月に修繕改築計画を策定。令和3年10月に令和2年度調査箇所を追加。令和5年度第2期計画策定予定 ①クイック配管 (簡易被覆) による管渠布設 (R2 1件)
	長期		
2. 将来にわたって持続可能な下水道 (経営基盤の強化)			
(1) 早期水洗化の促進 平成27年度 水洗化率 83.5%	短期	①早期水洗化指導の継続 (戸別訪問の継続、地元説明会の開催)	水洗化率※ 平成30年度 86% 令和5年度 90%
	長期	②地域ぐるみの下水道接続に関する助成等の継続的な周知活動	
(2) 収納率の向上 平成27年度 下水道使用料収納率 99.0% 受益者負担金収納率 98.2%	短期	①未収金対策の継続 (戸別訪問等)	平成30年度 使用料 99.3%…② 負担金 98.5%…③ 令和5年度 使用料 99.5%…② 負担金 99.0%…③
	長期		
(3) 公営企業会計の導入	短期	①令和2年4月1日 公営企業会計移行	①②平成30年7月～ 大口需要家への営業活動 (令和4年度実績見込み: 営業 43件、接続 1件) 令和元年6月～ 集合住宅オーナーへの営業活動 (令和4年度実績見込み: 営業 60件、接続 3件) ※令和4年度 水洗化率 89.6% (見込み)
(4) 経営体制の適正化	短期	①知識や技術を継承する人材育成	①未収金対策の継続 令和元年年度～ 滞納処分 (預金差押) の実施 (令和4年度実績見込み: 使用料 5件 84,000円、負担金 1件 728円) ②令和4年度使用料: 99.0% (見込み) ③令和4年度負担金: 99.0% (見込み)
長期	②組織体制の見直し、適正な職員配置		
(5) 資産の有効活用	短期	①平成29年度 消化ガス売却事業開始	①平成28年7月、地方公営企業適用に向けた取組みを開始 平成31年3月、会計システム導入、試行開始 令和元年10月、固定資産調査完了 令和2年4月1日 公営企業会計に移行し、持続可能な下水道事業の経営開始
長期			①下水道協会等が主催する研修会に参加 (年2回程度) 技術系職員の資格取得奨励 (下水道技術検定等)
(6) 民間の資金・ノウハウの活用	短期	①包括的民間委託の範囲拡大に向けた検討	②上下水道窓口等業務の民間委託による一元化を推進 令和2年7月 公募型プロポーザル方式により事業者募集 令和3年4月 窓口等業務のアウトソーシングを実施し、越前市上下水道お客さまセンター開所
長期			①平成29年8月～ 消化ガス売却事業開始 汚泥処理共同化事業 令和2年度 実施設計完了 令和4年5月 工事着手 令和6年度供用開始予定
(7) 資金調達の見直し	短期	①繰上償還等実施の国への要望	①下水道整備完了後、管路施設も含めた委託拡大の検討
長期	②下水道事業債残高の抑制		①②下水道協会を通じて、繰上償還範囲拡充を国へ要望 (国交省、財務省、国会議員等へ要望)
(8) 既存施設の統廃合の検討	短期	①農業集落排水施設の公共下水道への統廃合の検討	①令和元・2年度 農業集落排水施設の機能診断調査完了、最適整備構想 (ストックマネジメント計画) 策定 令和5年度以降、農業集落排水施設4施設の更新着手予定、2施設の統廃合の検討、マンホールポンプクラウド監視
長期			①令和3年度の企業会計決算の分析
(9) 適正な使用料の見直し	短期	①総括原価方式による適正な使用料の見直し	
長期			
3. 安全安心な下水道 (危機管理体制の強化)			
(1) 危機管理体制の強化	短期	①下水道事業業務継続計画の策定 (BCP計画)	①平成30年3月、業務継続計画策定業務を策定、令和3年度に水害編を追加して改定、耐水化計画を策定 ◎平成30年度～ 災害復旧訓練実施 ◎平成30年11月、日本下水道管路管理業協会と災害時の復旧支援協定を締結 ◎令和2年6月、県下水道管路管理業協会ほか3団体と県内自治体一括で災害時の復旧支援協定を締結 ◎令和3年7月、日本下水道事業団と災害支援協定を締結 ◎令和4年度 BCP計画に基づき、現地訓練 (5月) と机上訓練 (9月) を実施
(2) 計画的な雨水整備	短期	①今立南部地区浸水対策事業	①平成30年秋に一部供用開始 令和2年度 完了
(3) 下水道施設の耐震化	短期	①下水道施設耐震診断 (処理場)	①②処理場: 東部・今立処理場…耐震性あり 家久…一部耐震化未済、令和4年度 家久・沈砂池棟、汚泥管理棟の耐震診断実施
長期	②下水道施設耐震補強 (管路・処理場)		② 管 路: 重要路線における耐震化実施 ストックマネジメント計画に基づく耐震補強方針の決定
(4) 公共用水域の水質保全	短期	①水質保全のため、特定事業者への指導強化	①定期水質検査の実施と基準外水質への指導強化

短期 : 5年以内
長期 : 10年以内

◎: 目標達成したものの、特に順調に進んでいるもの
○: 目標達成に向けて順調に進んでいるもの
△: 対策により目標達成へ改善が見込めるもの
×: 目標達成が見込めないもの
-: 実施時期に達していないもの

(2) 越前市下水道事業経営戦略の一部見直しについて（令和5年3月）（案）

経営戦略の一部を下記のとおり見直します。

見直し項目

1. 汚水処理人口普及率の目標値の変更
2. 投資・財政計画の会計方式変更による様式の見直し

概要

1. 汚水処理人口普及率の目標値の変更

本市の下水道事業は、これまで平成22年度に策定した「越前市下水道整備基本構想」及び平成28年度に策定した「市下水道事業経営戦略」において、汚水処理人口普及率を令和5年度末100%という目標を設定しています。公共下水道においては未普及地域の早期解消、合併処理浄化槽区域においては、上乘せ補助を行うことなどによる普及促進に取り組んでまいりました。

しかし、浄化槽区域には、高齢者世帯や低所得世帯など合併処理浄化槽への切替困難である世帯が令和2年度末で市全体の4%程度残っており、これらの世帯は現実的に今後も切替が難しいことから、令和3年度に令和5年度末の汚水処理人口普及率目標値を100%から96%に見直しました。

掲載箇所（ページ）	現 行	見直し後
はじめに、第1章（P1）、第2章第3節（P7）、第4節（P24）、第3章（P26）、第1節（P27）、第4章第1節（1）（P35）、（2）（P40）	汚水処理人口普及率目標値 100%	汚水処理人口普及率目標値 96%

<これまでの経緯および今後のスケジュール>

令和3年5月10日	達成度評価委員会におけるR3年度以降の目標値変更の説明
令和3年6月議会	市議会産業建設委員会における説明
令和3年12月	令和3年度第1回越前市下水道事業推進対策協議会における説明
令和4年8月	令和4年度第1回越前市下水道事業推進対策協議会における説明
令和5年3月	経営戦略の見直し 数値目標の変更及び公表
令和5年度	基本構想の改定 数値目標の変更及び公表

2. 投資・財政計画の会計方式変更による様式の見直し

令和2年4月に地方公営企業法の全部を適用したことにより、会計処理が官庁会計方式（単式簿記）から企業会計方式（複式簿記）になりました。それに合わせて経営戦略中投資財政計画の様式を変更しました。検討条件等は現経営戦略のままとし、令和3年度までの決算、人口データの調整、事業計画の変更等を反映したものとなっております。

掲載箇所（ページ）	現 行	見直し後
第4章第2節（P47～59）	官庁会計方式	企業会計方式

計画(案) 別添のとおり

<今後のスケジュール>

下水道事業は、令和5年度に主要な計画の計画期間終了を迎えます。令和6年度以降の方針については、令和5年度に下水道事業の基本構想及び事業計画の改定を行います。合わせて、ストックマネジメント計画の第2期計画や内水ハザードマップの作成にも取り組みます。経営戦略は、それらの計画内容を反映し、令和6年度に全面改定する予定です。より精度の高い人口データや将来の改築更新計画などを取り入れた経営戦略を策定し、効率的な経営計画を立て、今後の適正な使用料の検討を行っていく予定です。

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業全体（公共＋特環＋農集＋林集＋戸別）

（単位：千円，％）

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分		（ 決 算 ）	（ 決 算 ）	〔 決 算 〕 見 込				
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	902,778	922,706	931,411	943,308	947,248	932,183	919,896
	(1) 料 金 収 入	784,901	792,630	803,738	804,191	794,574	784,944	775,452
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他	117,877	130,076	127,673	139,117	152,674	147,239	144,444
	2. 営 業 外 収 益	1,807,696	1,881,653	1,824,651	1,871,240	1,789,103	1,722,408	1,660,312
	(1) 補 助 金	1,009,035	1,099,376	1,050,627	1,119,214	1,023,230	973,285	944,772
	他 会 計 補 助 金	998,105	1,091,126	1,036,937	1,098,179	1,013,604	967,867	939,374
	そ の 他 補 助 金	10,930	8,250	13,690	21,035	9,626	5,418	5,398
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	789,035	776,683	769,545	747,078	734,832	718,082	684,499
	(3) そ の 他	9,626	5,594	4,479	4,948	31,041	31,041	31,041
収 入 の 計 (C)	2,710,474	2,804,359	2,756,062	2,814,548	2,736,351	2,654,591	2,580,208	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	2,160,250	2,176,215	2,207,748	2,181,508	2,214,243	2,159,921	2,093,412
	(1) 職 員 給 与 費	57,673	37,012	41,964	33,020	33,060	33,101	33,144
	基 本 給 与 費	25,224	16,126	16,402	16,443	16,443	16,443	16,443
	退 職 給 付 費	10,211	7,048	10,592	1,333	1,373	1,414	1,457
	そ の 他	22,238	13,838	14,970	15,244	15,244	15,244	15,244
	(2) 経 費	428,408	494,688	513,453	544,960	592,093	576,624	570,201
	動 力 費							
	修 繕 費	14,344	9,446	17,472	13,235	14,632	15,042	15,463
	材 料 費	1,063	2,327	2,176	2,252	2,320	2,389	2,460
	そ の 他	413,001	482,915	493,805	529,473	575,141	559,193	552,278
(3) 減 価 償 却 費	1,674,169	1,644,515	1,652,331	1,603,528	1,589,090	1,550,196	1,490,067	
2. 営 業 外 費 用	416,210	356,583	334,801	331,600	301,623	268,249	240,896	
(1) 支 払 利 息	371,540	345,385	328,674	313,917	284,579	253,146	227,394	
(2) そ の 他	44,670	11,198	6,127	17,683	17,044	15,103	13,502	
支 出 の 計 (D)	2,576,460	2,532,798	2,542,549	2,513,108	2,515,866	2,428,170	2,334,308	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	134,014	271,561	213,513	301,440	220,485	226,421	245,900	
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)	15,599	916	995	995	995	995	995	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 15,599	△ 916	△ 995	△ 995	△ 995	△ 995	△ 995	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	118,415	270,645	212,518	300,445	219,490	225,426	244,905	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)								
流 動 資 産 (J)	894,603	1,161,696	1,161,696	1,161,696	1,161,696	1,161,696	1,161,696	
う ち 未 収 金	311,185	222,829	222,829	222,829	222,829	222,829	222,829	
流 動 負 債 (K)	1,926,170	2,153,409	2,171,846	2,191,065	2,236,577	2,264,220	2,273,074	
う ち 建 設 改 良 費 分	1,526,648	1,560,188	1,560,189	1,560,338	1,586,126	1,593,370	1,581,122	
う ち 一 時 借 入 金								
う ち 未 払 金	241,090	499,917	517,081	534,835	553,198	572,191	591,837	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	902,778	922,706	931,411	943,308	947,248	932,183	919,896	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)								
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)								

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業全体（公共+特環+農集+林集+戸別）

(単位：千円)

年 度 区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(決算)	(決算)	(決算 見込)				
資本的収入	1. 企業債	900,200	989,100	2,180,300	1,538,100	1,098,052	955,212	992,321
	うち資本費平準化債	245,000	256,000	277,500	229,100	344,652	383,212	395,821
	2. 他会計出資金	106,596	113,422	175,291	183,975	165,826	162,507	158,953
	3. 他会計補助金							
	4. 他会計負担金							
	5. 他会計借入金							
	6. 国（都道府県）補助金	260,871	243,284	876,361	741,914	432,550	236,000	237,500
	7. 固定資産売却代金							
	8. 工事負担金	71,303	57,599	172,987	67,265	113,359	80,259	69,460
	9. その他	1,670	1,180	1,101	2,021	1,557	876	873
	計 (A)	1,340,640	1,404,585	3,406,040	2,533,275	1,811,344	1,434,854	1,459,107
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)	1,340,640	1,404,585	3,406,040	2,533,275	1,811,344	1,434,854	1,459,107
	資本的支出	1. 建設改良費	973,262	951,220	3,043,372	2,128,382	1,232,955	835,053
うち職員給与費		75,166	76,143	70,539	81,669	81,669	81,669	81,669
2. 企業債償還金		1,486,611	1,526,648	1,560,189	1,560,336	1,586,126	1,593,370	1,581,122
3. 他会計長期借入返還金		25,000	25,000	56,251	56,251	56,251	56,251	56,251
4. 他会計への支出金								
5. その他		1,670	1,180	1,100	2,020	1,557	876	873
計 (D)	2,486,543	2,504,048	4,660,912	3,746,989	2,876,889	2,485,550	2,503,399	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,145,903	1,099,463	1,254,872	1,213,714	1,065,545	1,050,696	1,044,292	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	885,245	875,964	902,762	866,451	864,258	842,114	815,568
	2. 利益剰余金処分額	108,545	179,783	147,374	237,607	125,346	154,587	171,518
	3. 繰越工事資金							
	4. その他	152,113	43,716	204,736	109,656	75,941	53,995	57,206
計 (F)	1,145,903	1,099,463	1,254,872	1,213,714	1,065,545	1,050,696	1,044,292	
補填財源不足額 (E)-(F)								
他会計借入金残高 (G)								
企業債残高 (H)	24,263,416	23,725,869	23,743,510	23,813,541	23,359,567	22,754,609	22,199,008	

○他会計繰入金

年 度 区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(決算)	(決算)	(決算 見込)				
収益的収支分		1,115,981	1,221,202	1,164,611	1,237,296	1,166,278	1,115,106	1,083,819
	うち基準内繰入金	917,580	901,456	924,750	860,609	927,858	869,592	823,667
	うち基準外繰入金	198,401	319,746	239,861	376,687	238,420	245,514	260,152
資本的収支分		106,596	113,421	175,290	183,974	165,826	162,507	158,953
	うち基準内繰入金	106,596	113,421	175,290	183,974	165,826	162,507	158,953
	うち基準外繰入金							
合 計	1,222,577	1,334,624	1,339,901	1,421,271	1,332,104	1,277,613	1,242,772	

(3) 各種計画の改定及び策定について

計画名	内容	R 5	R 6	R 7	R 8
市下水道整備基本構想 (H29～R5)	公共下水道、農・林業集落排水などの汚水処理施設を効率的に整備するため、基本方針を定めるもの。 農集の統合について、費用対効果などの検証が必要。	→★			
市公共下水道全体計画 (H29～R5)	上位計画との整合性を図りながら、公共下水道で整備すべき区域を設定し、主要な管渠・処理場などの施設の規模等の検証し定めるもの。	→	→		
市公共下水道事業計画 (法定計画) (R1～5)	全体計画で定めた施設のうち、公共下水道施設についておおむね5～7年で整備する区域や設備の仕様等を計画し定めるもの。	→★		経営戦略、雨水計画等を反映 →★	
雨水管理総合計画 (新規作成、R8～概ね20年)	下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等を定めるもの。			計画作成、整備箇所の検討 →★	整備可能 →
内水ハザードマップ (新規作成)	公共下水道区域（雨水区域）の内水氾濫による浸水シミュレーションを行い、大雨時に浸水が想定される区域や浸水深さなどの情報をまとめたマップ。	→	→	→	
市下水道事業経営戦略 (H29～R8)	人口減少、施設の老朽化など経営環境が厳しさを増す中において、安定的サービスを提供するため、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る目的で策定するもの。		ロードマップの策定を含む →★	適正な下水道使用料の検討 →	→
市ストックマネジメント計画 (第1期計画：R1～R5)	長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕、改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化する目的で策定するもの。	→★			

